原付・小特免許試験のご案内

原付免許を取得するには学科試験と原付講習が必要です。どちらを先に受けていただいてもかまいませんが、学科試験合格と原付講習受講の２つの要件が揃わないと免許が交付されません。
小型特殊免許は、学科試験に合格すれば取得できます。

【学科試験】

申請場所　・受付日時

■盛岡・県南・沿岸・県北運転免許センター
月～金　　8:４５～9:４５（午後の受付はありません）
※土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■自動車運転免許試験場(盛岡市下田)
月～金　　9:００～１０:００（午後の受付はありません）
※土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

必要なもの

○運転免許証、マイナ免許証（既に取得している方のみ。２枚持ちの方はその両方）
○日本国籍の方･･･本籍欄が記載されている住民票（発行から６ヶ月以内のもの。免許証を所持している方は不要）
○外国籍の方･･･特定事項（国籍・地域、外国人住民となった年月日、第30条の45に規定する区分、在留資格、在留期間等、在留期間の満了日、在留カード等の番号）の各欄が全て記載された住民票（発行から６ヶ月以内のもの。マイナ免許証を所持している方は不要）
○マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
○本人確認書類（マイナンバーカード、パスポート、在留カード、学生証等）
○写真２枚（縦３cm×横２．４cm　無背景、無帽、上三分身、６か月以内撮影のもの）
※書類、受験票貼付用として各１枚ずつ必要です。免許証作成用写真は別途撮影します。
○筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒色ボールペン）
○眼鏡、コンタクトレンズ（適性試験合格基準に達しない方に限る）
○取消処分者講習終了証明書（取消処分を受けた方に限る）
※取消処分者講習を受講した方は、原付講習が免除されます。
○原付講習終了証明書（原付講習受講済みの方に限る）
○申請手数料　１，６００円
○免許交付等手数料

免許証のみ	２，３５０円
マイナ免許証のみ	１，５５０円
２枚持ち	２，４５０円

【原付講習】

予約受付時間　※原付講習を受講するには事前に予約が必要です。

月～金　１０：００～１１：３０、１４：００～１６：００
※土・日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は予約できません。

講習場所及び予約先

○自動車運転免許試験場	TEL	０１９－６８３－３３１１（岩手県交通安全協会）
○県南運転免許センター	TEL	０１９７－４４－２３１５（岩手県交通安全協会水沢支部）
○沿岸運転免許センター	TEL	０１９３－２５－２５００（岩手県交通安全協会釜石支部）
○県北運転免許センター	TEL	０１９－６８３－１２５１（自動車運転免許試験場講習係）

※盛岡運転免許センターでは原付講習は実施しておりません。
※講習の実施日時及び必要な物にあっては、予約先にお問い合わせください。

【免許申請】

学科試験合格者で後日原付講習を受講した方は、岩手県内の運転免許試験場等に免許証交付申請が必要です。

申請場所 ・受付日時

【学科試験】と同じ。

必要なもの

〇運転免許申請書、受験資格調査票、受験票（学科試験合格時に返却されたもの）
〇日本国籍の方･･･本籍欄が記載されている住民票（発行から６ヶ月以内のもの。免許証を所持している方は不要）
〇外国籍の方･･･特定事項（国籍・地域、外国人住民となった年月日、法第30条の45に規定する区分、在留資格、在留期間等、在留期間の満了日、在留カード等の番号）の各欄が全て記載された住民票（発行から６ヶ月以内のもの。マイナ免許証を所持している方は不要）
〇運転免許証又はマイナ免許証（小型特殊免許を取得している方。２枚持ちの方はその両方）
〇マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
〇原付講習終了証明書
〇免許交付等手数料

免許証のみ	２，３５０円
マイナ免許証のみ	１，５５０円
２枚持ち	２，４５０円

〇眼鏡、コンタクトレンズ（適性試験合格基準に達しない方に限る）

※他県で学科試験を合格された方が免許申請する場合は、運転免許試験場又は免許センターにお問い合わせください。
※マイナ免許証を保有する方が各種サービスを利用するためには、各警察署・免許センター等での署名用電子証明書の提出手続きが必要になりますので、英数字６桁～１６桁の暗証番号を確認した上で来所してください。

【注意事項】

①学科試験合格の有効期間は１年間です。合格から１年以内に免許申請を行わなかった場合、その合格は無効となります。
②原付講習終了証明書の有効期間は１年間です。講習受講から１年を経過した場合、講習終了証明書は無効となります。
③学科試験に合格しても、原付講習を受講し、免許証の交付を受けるまでは運転はできません。免許証の交付を受ける前に運転した場合、無免許運転で検挙されます。

ご不明な点は、最寄りの免許センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先

■	自動車運転免許試験場	TEL ０１９－６８３－１２５１
■	盛岡運転免許センター	TEL ０１９－６０６－１２５１
■	県南運転免許センター	TEL ０１９７－４４－３５１１
■	沿岸運転免許センター	TEL ０１９３－２３－１５１５
■	県北運転免許センター	TEL ０１９４－５２－０６１３